

## 介護保険負担限度額の資産要件確認について

本用紙は対象者、対象者配偶者の両名の預貯金や資産の確認を行うものです。

本用紙の裏面の貼付欄に、通帳の写し等を貼り付けて、ご提出下さい。

詳しくは下記に記載いたします。

<b>預貯金等に<u>含まれるもの</u></b> <small>(<u>資産性</u>があり、<u>換金性</u>が高く、価格評価が<u>容易</u>なものが対象)</small>	<b>確認方法</b> <small>(価格評価を確認できる書類の<u>入手が容易</u>なものは<u>添付を求めます</u>)</small>
預貯金（普通・定期）	通帳の写し <small>(インターネットバンクであれば口座残高ページの写し)</small>
有価証券（株式・国債・地方債・社債など）	証券会社や銀行の口座残高の写し <small>(ウェブサイトの写しも可)</small>
金・銀（積立購入を含む）など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可）
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し <small>(ウェブサイトの写しも可)</small>
タンス預金（現金）	自己申告

- ・ 負債（借入金・住宅ローンなど）は、預貯金等から差し引いて計算します。  
…（借用証書などで確認しますのでご同封下さい）

### ※ 預貯金等に含まれないもの

- ・ 生命保険、自動車、腕時計、宝石など時価評価額の把握が難しい貴金属など
- ・ 絵画、骨董品、家財など

○確認シート（貼付けた後にチェックをつける等ご確認用としてご利用下さい）

<input type="checkbox"/>	<b>本人の通帳の写し</b>	① 概ね直近2ヶ月の生活口座の写し ② 契約する定期預金の写し ③ <u>上記それぞれの</u> 口座番号等が確認できる表紙
<input type="checkbox"/>	<b>配偶者の通帳の写し</b>	① 概ね直近2ヶ月の生活口座の写し ② 契約する定期預金の写し ③ <u>上記それぞれの</u> 口座番号等が確認できる表紙
<input type="checkbox"/>	有価証券・投資信託	証券会社、銀行等の口座残高の写し(ウェブサイト可)
<input type="checkbox"/>	金・銀のような時価評価額が容易に算定可能な貴金属	取引後の相手方の口座残高の写し
<input type="checkbox"/>	タンス預金(現金)	実際に保有する金額

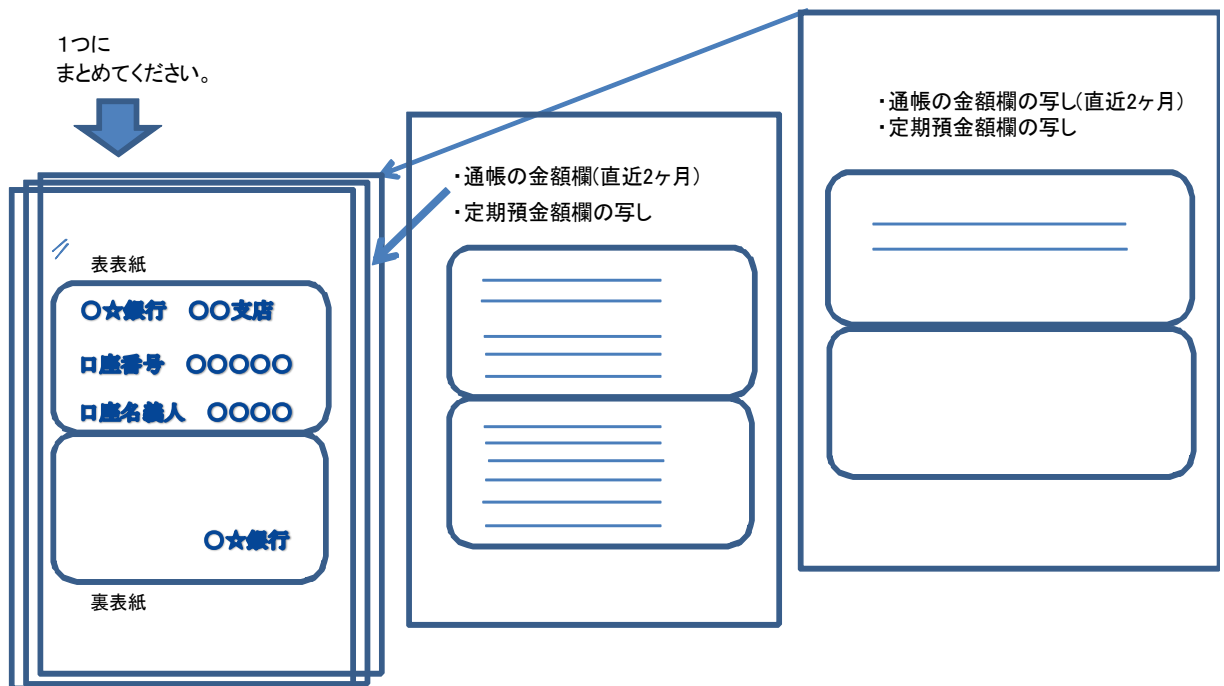
# — 貼付用紙 —

# 提出用

【必要な確認書類(裏面参照)を

ホッチキス止め若しくははのり付けしてください。】

貼り付け方法 (例)



※ 直前の記載が一括になってしまっている等、直近2ヶ月の明細の写しの貼付が難しい方は、下記に記載の介護保険課 給付班までお問合せください。

※ 不正な申請により給付を受けたときはそれまで受けた給付額と、最大2倍の加算金を加えた納付を求めることがあります。

問い合わせ先  
松戸市 介護保険課 給付班

TEL 047-366-7067

FAX 047-366-1145